熊本市公報(契約)

第６８号

発行所　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日　令和８年１１月１１日

目　次

○入札公告(量水器　口径１３mmロング(舶来ネジ))…… 1
○入札公告(量水器　口径２０mm(舶来ネジ))…… 9
○入札公告（量水器　口径２５mm（舶来ネジ））…… １７
○入札公告（量水器　口径４０mm（舶来ネジ））…… ２５
○入札公告（量水器　口径５０mm（上水フランジ））…… ３３
○入札公告（量水器　口径７５mm（上水フランジ））…… ４１

熊 水 総 発 第 ７ ４ １ 号
令 和 ８ 年 １ １ 月 １ １ 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号。以下「特例規程」という。）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者　　三島　健一

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径１３mmロング（舶来ネジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　７，５００個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月２３日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階量水器倉庫）

２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入

札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。

(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）

(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）

※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限

(ｱ)　持参の場合

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで

(ｲ)　郵送の場合

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数

１部とする。

エ　提出先

(ｱ)　持参する場合

２の担当部署

(ｲ)　郵送する場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項

(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い

４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ｱ)　競争入札参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(ｲ)　提出方法

４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

ａ　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

ｂ　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者
（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとす

る。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

６　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

７　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方

法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後１時３０分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、２回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4)　入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後１時３０分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は、設定しない。

１２　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

１３　一連の調達に関する事項

(1)　当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付

令和８年（２０２６年）５月１５日

(2)　今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期

該当なし

１４　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）第５条に定めるところにより、免除する。

(3)　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

２の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しな

い。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。

(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１５　Ｓｕｍｍａｒｙ

(1)　Goods/volume to bid on：

Digital water meters 13mm Long (new)(hakurai)7,500units

(2)　Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person)：

No later than 1:30 PM on December 24th, 2026 (Thu)

(3)　Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail)：

The documents should arrive no later than December 23rd, 2026 (Wed)

(4)　Name of supervising section：

General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-8620
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135

(5)　Language and currency used in bidding procedure：

Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

熊水総発第７４２号
令和８年１１月１１日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号。以下「特例規程」という。）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者　　三島　健一

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径２０mm（舶来ネジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　５，０００個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月２３日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階量水器倉庫）

２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。
(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。
(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可

決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）
(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）
(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）
※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限
(ｱ)　持参の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで
(ｲ)　郵送の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数
１部とする。

エ　提出先
(ｱ)　持参する場合
２の担当部署
(ｲ)　郵送する場合
〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛
※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項
(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い
４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。
(ｱ)　競争入札参加資格審査申請書の交付方法
申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。
(ｲ)　提出方法
４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る

方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

b　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者
（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後１時４５分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封

筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、２回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4)　入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後１時４５分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は、設定しない。

１２　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

１３　一連の調達に関する事項

(1)　当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付
令和８年（２０２６年）５月１５日

(2)　今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期
該当なし

１４　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）第５条に定めるところにより、免除する。

(3)　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

２の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１５　Ｓｕｍｍａｒｙ

(1)　Goods/volume to bid on：
Digital water meters 20mm (new)(hakurai) 5,000units

(2)　Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person)：
No later than 1:45 PM on December 24th, 2026 (Thu)

(3)　Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail)：
The documents should arrive no later than December 23rd, 2026 (Wed)

(4)　Name of supervising section：
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-8620
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135

(5)　Language and currency used in bidding procedure：
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

熊水総発第７４３号
令和８年１１月１１日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号。以下「特例規程」という。）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者　　三島　健一

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径２５ｍｍ（舶来ネジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　１２０個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月２３日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階　量水器倉庫）

２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。
(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。
(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可

決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）
(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）
(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）
※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限
(ｱ)　持参の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで
(ｲ)　郵送の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数
１部とする。

エ　提出先
(ｱ)　持参する場合
２の担当部署
(ｲ)　郵送する場合
〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛
※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項
(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い
４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。
(ｱ)　競争入札参加資格審査申請書の交付方法
申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。
(ｲ)　提出方法
４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る

方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

b　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者
（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時００分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封

筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、２回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4)　入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時００分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は、設定しない。

１２　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

１３　一連の調達に関する事項

(1)　当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付
令和８年（２０２６年）５月１５日

(2)　今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期
該当なし

１４　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）第５条に定めるところにより、免除する。

(3)　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

ウ　契約金額が少額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

(4)　契約書（案）

２の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
(8)　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１５　Ｓｕｍｍａｒｙ

(1)　Goods/volume to bid on：
Digital water meters 25mm (new)(hakurai) 120units

(2)　Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person)：
No later than 2:00 PM on December 24th, 2026 (Thu)

(3)　Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail)：
The documents should arrive no later than December 23rd, 2026 (Wed)

(4)　Name of supervising section：
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-8620
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135

(5)　Language and currency used in bidding procedure：
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

熊水総発第７４４号
令和８年１１月１１日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号。以下「特例規程」という。）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者　　三島　健一

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径４０mm（舶来ネジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　８０個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月１９日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階　量水器倉庫）

２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。
(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。
(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可

決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）
(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）
(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）
※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限
(ｱ)　持参の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで
(ｲ)　郵送の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数
１部とする。

エ　提出先
(ｱ)　持参する場合
２の担当部署
(ｲ)　郵送する場合
〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛
※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項
(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い
４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。
(ｱ)　競争入札参加資格審査申請書の交付方法
申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。
(ｲ)　提出方法
４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る

方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

b　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者
（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時１５分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封

筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、２回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4)　入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時１５分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は、設定しない。

１２　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

１３　一連の調達に関する事項

(1)　当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付
令和８年（２０２６年）５月１５日

(2)　今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期
該当なし

１４　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）第５条に定めるところにより、免除する。

(3)　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

ウ　契約金額が少額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

(4)　契約書（案）

２の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
(8)　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１５　Ｓｕｍｍａｒｙ

(1)　Goods/volume to bid on：
Digital water meters 40mm (new)(hakurai) 80units

(2)　Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person)：
No later than 2:15 PM on December 24th, 2026 (Thu)

(3)　Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail)：
The documents should arrive no later than December 23rd, 2026 (Wed)

(4)　Name of supervising section：
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-8620
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135

(5)　Language and currency used in bidding procedure：
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

熊水総発第７４５号
令和８年１１月１１日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号。以下「特例規程」という。）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者　　三島　健一

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径５０ｍｍ（上水フランジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　１００個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月１９日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階　量水器倉庫）

２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。
(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。
(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可

決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）
(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）
(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）
※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限
(ｱ)　持参の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで
(ｲ)　郵送の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数
１部とする。

エ　提出先
(ｱ)　持参する場合
２の担当部署
(ｲ)　郵送する場合
〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛
※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項
(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い
４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。
(ｱ)　競争入札参加資格審査申請書の交付方法
申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。
(ｲ)　提出方法
４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る

方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

b　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者
（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時３０分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封

筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、２回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4)　入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時３０分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は、設定しない。

１２　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

１３　一連の調達に関する事項

(1)　当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付
令和８年（２０２６年）５月１５日

(2)　今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期
該当なし

１４　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）第５条に定めるところにより、免除する。

(3)　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

２の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１５　Ｓｕｍｍａｒｙ

(1)　Goods/volume to bid on：
Digital water meters 50mm (new) 100units

(2)　Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person)：
No later than 2:30 PM on December 24th, 2026 (Thu)

(3)　Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail)：
The documents should arrive no later than December 23rd, 2026 (Wed)

(4)　Name of supervising section：
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-8620
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135

(5)　Language and currency used in bidding procedure：
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

熊水総発第７４６号
令和８年１１月１１日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号。以下「特例規程」という。）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者　　三島　健一

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径７５ｍｍ（上水フランジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　３０個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月１９日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階　量水器倉庫）

２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。
(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。
(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可

決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）
(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）
(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）
※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限
(ｱ)　持参の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで
(ｲ)　郵送の場合
令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数
１部とする。

エ　提出先
(ｱ)　持参する場合
２の担当部署
(ｲ)　郵送する場合
〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛
※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項
(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い
４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。
(ｱ)　競争入札参加資格審査申請書の交付方法
申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。
(ｲ)　提出方法
４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る

方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

b　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者
（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

１０　入札及び開札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時４５分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封

筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、２回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4)　入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(5)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8)　入札書は、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時４５分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は、設定しない。

１２　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

１３　一連の調達に関する事項

(1)　当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付
令和８年（２０２６年）５月１５日

(2)　今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期
該当なし

１４　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）第５条に定めるところにより、免除する。

(3)　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

２の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１５　Ｓｕｍｍａｒｙ

(1)　Goods/volume to bid on：
Digital water meters 75mm (new) 30units

(2)　Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person)：
No later than 2:45 PM on December 24th, 2026 (Thu)

(3)　Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail)：
The documents should arrive no later than December 23rd, 2026 (Wed)

(4)　Name of supervising section：
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-8620
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135

(5)　Language and currency used in bidding procedure：
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only